

第25回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成21年6月22日(月)13時13分～15時55分

場所 ホテル「メトロポリタン長野」2階「梓」(長野市)

出席者 小宮山学長, 内田, 大崎, 大和田, 坂本, 鹽野, 茅野, 安川, 藤沢, 小坂, 白井, 野村, 村山, 西尾 各委員

オブザーバー 小池副学長, 常本監事, 堀井監事

欠席者 菅谷委員

前回議事要録確認

議長から, 前回議事要録(案)について諮り, 確認された。

議 題

- 1 国立大学法人信州大学役員報酬規程の一部を改正する規程(案)について
- 2 国立大学法人信州大学職員給与規程の一部を改正する規程(案)について
- 3 国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程の一部を改正する規程(案)について

議長から, 議題1から3までの規程改正について一括審議願いたい旨の発言があった後, 村山理事から資料1～3に基づき, 本学が準拠する人事院勧告の概要とそれに対する本学の対応を中心に説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

次いで, 議長から, この後開催される役員会の承認を経て, 制定する旨の発言があった。

- 4 第二期中期目標・中期計画(素案)について

藤沢理事から, 資料4-1～4-3に基づき, 素案について説明があり, 審議の結果, 本日出された意見等を踏まえ, 役員会で更に修正について検討の上, 6月30日(火)までに文部科学省に提出することで承認された。

学外委員からの意見及び質疑応答は, 次のとおり。

第一期の中期計画と第二期の中期計画を比較して, 時代の要請などでまったく異なるもの, 新たなもの, どうしてもうまく行かなかったものなどを教えてもらいたい。

大学として継続してやっていかなければならないものがあるが, 第一期では, 各部局の特色を活かしながら, どうやって法人としてまとまっていくのか, 収斂させていくのかが課題であった。第二期では, 大学の特色を打ち出し, 強みを活かしながら, 引き続き学長のリーダーシップの発揮を表に出していく必要があると思われる。

第一期の法人化に当たった組織やシステム作りはクリアできたものと思われる。第二期では, 制度はできたが, それをいかに機能させるかが課題となる。第一期で苦労したのは, 女性教員の比率と外国人教員の数であった。どうやって第二期に引き継ぐのか検討し, 量的な面から, 能力を発揮できるような条件整備をすることに重点を移すこととした。また, 計画は大学として一本であるが, それぞれの部局で行っていることをどうやって計画の実現に繋げていくのか, 工夫が足りなかった点があった。第二期では, 各部局が計画実現のため協力していく仕掛け作りが必要である。

大変すっきりして, 読みやすいものができた。多少気になるところを2,3感想として述べたい。すっきりさせるためだと思うが, 例えば, 学位授与の方針に則ってやる, あるいは国際化推進プランを基に進めていくなど, 既に信州大学で決めている方針を前提に, 詳しくはそちらを見るような書き振りとなっている。大学の立場で言えば, 当然その方が自然だとは思いますが, 中期目標・計画には信州大学のディプロマ・ポリシーのエッセンスのようなものを入れ込む必要があるのではないか。これを読んで一応わかるという形にする方がよろしいのではないかと。

アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーの記載がある。この計画では，カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーと一体化して書いてあるが，ディプロマ・ポリシーが前提にあって当然カリキュラムが組まれるわけだから，見識だと思うが，カリキュラム・ポリシーがちゃんと入っているということが読めるような表現がもし取れるようであれば検討願いたい。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体化はよいが，アドミッション・ポリシーを教育の実施体制に組み込むのには若干違和感がある。学生を受け入れなければ教育の実施はできないという意味では，実施体制の一環ではあるが，入学者を決めるポリシー自体はそれなりの重みを持っているので，受入れ方針のエッセンスを目標に示してもらえればよいと思われる。社会との連携，社会貢献では，計画に特定プロジェクトや特定研究などの具体例や目指す方針などが書ければ，もっとよいのではないか。

国際化推進プランのエッセンスを記載できないか。

附属病院の目標について，医療機関としての機能を前面に出しているのはよいが，高度先進医療や臨床研究の視点を目標に盛り込まなくてよろしいのか。

組織運営の改善に関する目標で，1 - に各研究科組織について見直すと記載されているが，学問の進歩や社会の動きは早い。そういう状況を踏まえて枠組み自体を見直すという組織的な営みをやるとよろしいのではないか。既存の枠組みの中では現行のものは動かしにくい。見直すプロセスを6年間のうちにやって，結果として組織の再編制に結びつけばすばらしい。

ディプロマ・ポリシーが一般の人にわかりやすいかどうか，解説が必要かとも思う。国際化推進プランの中身を簡潔に表す必要もあるかと思う。カリキュラム・ポリシーとの関係では，カリキュラムマップの中にディプロマ・ポリシーの要点を入れ込む形になっており，カリキュラムと一体であると受け取れるのではないか。

事細かに書く必要はないが，国際化推進プランなどの基本的な考え方は書いておいた方がよろしいのではないか。

厳しい経済環境の中で，今後大学の人材育成と研究が国家の最大の目的となる。企業は人材育成する余力がない。頼るのは大学しかない。そういう問題との相関が見えない。

新たな成長戦略との関連が載っていない。シナリオを用意しておく必要がある。また，信州大学らしい経営方針をまとめておいてほしい。

看護師の受入れ方針があるか，病院としての姿勢が必要である。

学生の視点が大事である。学生は自分たちの将来を心配しているが，それに対する答えがない状況にある。

せっかく作ったものが外から見えないということを一番心配する。本質的なものはくずさずに，わかりやすい表記，言おうとしていることが言い切れていないところなどを直したい。学生の視点は重要であるので，総合的に整理したい。

教育の内容やシステムの見直しを学生の視点に立って取り組んでいただき，結果として入学定員などを含む組織の再編制に繋がるような視点がいるのではないか。

一般の人がどう思うか。第一期との連続性，関係を含めて見直している。

いただいた意見をできるだけ活かせる形でもう一度検討し，役員会の責任において直すこととしたい。また，最終的なものを送付することとしたい。

4 - 3の資料の中で，「想定する達成状態」は目標レベルがいろいろある。「教育を推進する」は永遠の課題である。それが達成状態といえるかどうか。一方，学生支援の記載は極めて具体的であるという印象を受ける。財務関係は計画と達成状態が同じ文言になっていて気になる。違和感のないように整理願いたい。

- 5 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について
村山理事から、資料 5に基づき、平成20事業年度の実績報告書について説明があった後、審議の結果、原案のとおり承認された。
次いで、議長から、この後開催される役員会の議を経て、文部科学省に提出する旨の発言があった。
- 6 平成20年度決算について
藤沢理事から、資料 6 - 1 ~ 6 - 4に基づき、平成20年度決算の概要及び利益発生要因の概要を中心に説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 7 平成22年度概算要求事項について
藤沢理事から、資料 7に基づき、平成22年度概算要求事項に関する重点事項の概要等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
次いで、議長から、学長一任となっていた法曹法務研究科の平成22年度以降の入学定員について、文部科学省との調整の結果、18人に削減することとしたこと、当該削減分を同研究科設置時の定員拠出元である経済学部へ振り替えることについて、文部科学省は学部の定員増となるような措置は認めていないため、むずかしく、他の研究科へ振り替えることについても、削減に伴う当然の措置として認める訳ではないものの、学生定員充足率の高い工学系研究科の入学定員として増員することについては交渉の余地があるため、引き続き調整を進める予定である旨の発言があった。
なお、学外委員から、法曹法務研究科については短期的な結果に一喜一憂することなく、教育の息の長さを踏まえ、腰をすえて対応願いたい旨の発言があった。
- 8 平成22年度施設費概算要求事項について
藤沢理事から、資料 8に基づき、老朽化及び耐震化の状況を勘案し、施設整備費補助金関係で13件の要求をしたいこと及び病院施設整備(財投)で2件の要求をしたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

報告事項

- 1 平成20年度監事監査報告書について
常本監事から、資料 9に基づき、国立大学法人法第11条第4項及び同法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定による平成20年度の監事監査の結果について報告があった。
- 2 平成21年度会計検査院会計実地検査に係る講評事項について
藤沢理事から、資料 10に基づき、6月11日(木)、12日(金)に実施された会計検査院第5局による会計実地検査の結果について報告があった。
- 3 平成21年度会計監査人の選任について
藤沢理事から、資料 11に基づき、文部科学大臣から平成21年度の本法人の会計監査人として「新日本有限責任監査法人」が選任された旨の通知があったことの報告があった。
- 4 平成21年度国立大学法人施設整備補助事業等について
藤沢理事から、資料 12 - 1 ~ 12 - 2に基づき、補助事業の概要について報告があった。

5 総合情報センターの設置について

野村理事から、資料 13に基づき、総合情報処理センターを発展的に解消し、新たに総合情報センターを設置すること及びセンター長の専任化、3部門体制などについて報告があった。

なお、学外委員から、学長が経営判断をする際に、必要なデータをすぐに見ることができるようなシステムを構築願いたい旨の発言があった。

6 平成21年度入学状況について

小坂理事から、資料 14に基づき、平成21年度信州大学入学者選抜の概況及び平成17年度からの志願者数等の推移について報告があった。

7 休・退学者数の推移について

小坂理事から、資料 15に基づき、休学者及び退学者数の平成16年度からの推移について報告があった。

なお、学外委員から、昨年秋からの経済環境の悪化を踏まえ、今年の秋以降に休学者及び退学者の状況について再度調査願いたい旨の依頼があった。

8 その他

(1) 学外委員から、近年臨床関係のレポートが全国的に極端に少なくなっているため、対応について検討願いたい旨の依頼があった。

(2) 次回の開催について

議長から、次回は9月中旬又は下旬に開催する予定とし、おって日程調整する旨の発言があった。

以上